

⑥ 利活用について

今後の方向性

利活用に関する組織の設置

〔 再建後の利活用に向けた方策を検討 〕

組織の構成

- ① 教育関係者
- ② 町民の代表者等
- ③ 運営・維持管理に携わる方
- ④ その他